

シンガポール CEO 商談会 参加規約

本商談会に参加申し込みを行った段階で、本規約に同意したものとみなします。

(1) 参加申込み

- ・ 本商談会に参加申込みを行うに際して、本規約を十分にご確認ください。なお、参加申込みが完了した段階で、本規約にご同意いただいたものとみなします。
- ・ 参加申込書に記載された内容について変更がある場合は、メールにて運営事務局にご連絡下さい。

(2) 募集対象

- ・ 海外への販路開拓、海外展開を目指す中小機構法で定める中小企業が対象となります。
(https://www.smrj.go.jp/org/policy/sme_definition/)
- ・ 申込は J-GoodTech 会員登録の条件を満たす企業に限ります。
(<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/faq/#anc02>)
- ・ 商談参加には J-GoodTech の登録が必須となります。
- ・ 商談には価格決定権のある方がご参加ください。複数名での参加も可能です。
- ・ 参加申込書に記載されている企業及び参加者(以下「参加者」という。)以外の方(販売代理店等)が商談に参加される場合は、事前に企業名及び参加者等を運営事務局にお知らせください。

(3) 商談実施方法

- ・ 本商談会は、オンラインでの商談又は対面での商談(会場は大阪を予定。)のいずれかにて商談を実施します。
- ・ オンラインでの商談は、Microsoft Teams を使用し、参加者、海外企業、運営事務局、通訳者、中小機構専門家の 5 拠点以上を接続して実施します。参加者は事前に Microsoft Teams アプリをダウンロードしていただき、周囲の騒音等がなく通信環境が整っている自社等から商談に参加してください。また、商談開始の 10 分前までに入室してください。
- ・ 商談当日の商談スケジュール及びオンライン商談 URL は事前にお送りしますので、予めご確認ください。
- ・ 日本に招聘する海外企業との商談をお申込みいただいた場合は、対面での商談を実施いただきます。ただし、やむを得ない理由により対面での商談が難しい場合は、オンラインでの商談を実施いただきます。

(4) 費用等

- ・ 本商談会への参加費は、無料となります。
- ・ ただし、対面での商談を実施するに際し生じる会場までの交通費、宿泊費等(キャンセル料を含む。)は参加者が負担するものとします。
- ・ また、オンラインでの商談を実施する場合、参加者はオンラインでの商談に必要な機器、ソフトウェア、通信手段等を自己の責任と費用負担において準備し、インターネット通信費用は貴社にご負担いただきます。また、参加者は準備した機器等の操作に責任を負うものとし、その行為によって商談相手また第三者に対する権利の侵害や損害を与えた場合には、自己の責任と費用負担において解決するものとします。

(5) 商談会までのステップと支援内容について

- ・ 参加申込書の記載内容に基づき、中小機構が必要に応じて翻訳し、商談希望海外企業に対して商談調整を

実施します。

- ・ 商談希望海外企業が商談に応諾した場合は、商談が設定されます。
- ・ 商談前に、中小機構専門家等より当日の商談の流れや商談目的の確認等をさせていただき事前オリエンテーションを、必要に応じて実施する場合があります。
- ・ 商談には運営事務局として中小機構専門家、通訳者(日本語と現地語又は英語)などが同席し、商談を支援します。
- ・ 円滑に商談を進行させるため、海外企業向けの企業情報、製品紹介資料等がある場合は、事前に運営事務局にご送付ください。

(6) 留意事項

- ・ 商談目的の内容によっては、海外企業との商談の設定が出来ない場合があることを予めご了承ください。
- ・ 海外企業のやむを得ない事情により、日程変更をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。なお、商談開始時刻から 25 分経っても商談が開始されない場合は商談をキャンセルとし、日程変更をさせていただきます。
- ・ 参加申込をした企業またはその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することが中小機構の信用を毀損する恐れがあると判断した場合は、参加をお断りすることがあります。
- ・ 参加申込をした企業またはその役員が、中小機構の定める反社会的勢力の定義に該当していることが判明した場合、その時点での支援中止・商談参加の取り消し等、しかるべき対応を行う場合があります。その際の判断根拠などは公表せず、生じた損害の補償および経費の補填は行いません。

○独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（抄）

(https://www.smrj.go.jp/org/policy/fbrion0000004f7v-att/response_regulations.pdf)

- ・ 自然災害その他の不可抗力によって本商談会が開催不能または継続困難となった場合、中小機構は開催を中止または中断することがあります。
- ・ 海外企業との商談や取引において発生したいかなる損害についても、中小機構は一切の責任を負いかねます。
- ・ 本商談会の募集における海外企業情報を用いて、海外企業と直接コンタクトを取ることはお控えください。

(7) 個人情報の保護

参加申込書に記載された情報及び提供された資料等は適切に管理し、本商談会の運営及び独立行政法人中小企業基盤整備機構の実施する他の事業の案内、紹介のために利用する場合があります。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
販路支援部マッチング支援課
海外 CEO 商談会担当